

2025年度 乗務員教育

	教育内容	
実施月	指導項目	指導事項
4月	事業用自動車を運転する心構え	・他の運転者の模範となる安全でマナーの良い運転の心構え
5月	事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	・道路運送法、道路交通法等の理解及び遵守すべきポイントの指導 ・「運転記録証明書」に基づいた教育
6月	乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項	・車内事故防止対策のヒヤリハットの共有、シートベルト着用の徹底 ・ドラレコの記録を利用した教育
7月	旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項	・乗降時の事故防止等の指導 ・救急救命講習
8月	主として運行する経路における道路及び交通の状況	・運行経路の交通状況の把握
9月	安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	・装置に関わる事故の事例説明、装置の性能及び留意点の指導 ・ドラレコの記録を利用した教育
10月	運転者の運転適性に応じた安全運転異常気象時における対処方法	・適性診断結果に基づく教育 ・事故や災害等の遭遇を想定した訓練
11月	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	・危険予知訓練の実施及び危険回避の方法の周知
12月	健康管理の重要性	・疾病に起因する交通事故事例の説明及び生活習慣病について ・ドラレコの記録を利用した教育
1月	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法	・過労、睡眠不足、飲酒、慣れ、過信運転など交通事故の要因となる状態を理解させる
2月	非常信号用具、非常口、消化器の取り扱いの指導	・非常信号用具、非常口、消化器の取り扱い ・労基法/改善基準告示の教育
3月	事業用自動車の構造上の特性	・車高、車長、車幅、死角、内輪差及び制動距離等の確認 ・ドラレコの記録を利用した教育